

金沢選挙区 宗議会議員選挙公報

候補者 木越 渉 (一九五七年 生) ■所属・所在地 第十一組 光専寺（石川県かほく市高松フ五十六番地） ■被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第二条第一項第一号 ■立候補の趣意 「宗門の現在地と将来に向けた歩み」 宗務総長として四度目となる宗会常会の総長演説では、「宗門における「改革」の本義」、改革の基となる「意識改革の基軸を何処に据えるべきか」、さらに「教団の現在地」について、「教勢調査」の分析結果を根拠に確めました。 施策としてはまず、宗派の持つ深い願いをより強く広く発信し、「大谷派にご縁があつてよかった」と実感できる、いわゆる次世代の宗門帰属意識を醸成することが出来るよう努めます。 続いて「財政の健全化と自主財源の確保」が必須です。特に「大谷祖廟の総合整備」を通して、教団の濫觴、始まりの一滴の場である御廟所を整備し、「新たな親鸞聖人とのご縁づくり」に取り組むとともに、自主財源の確保を目指します。 次に、「大規模災害被災教区の教化・運営を支えるための体制づくり」として、仮称ではありますが「災害時特別教化交付金」を創出します。 能登半島の地震で、早くから開法の場の回復が要望されていることに応える、積み立て財源となります。また、石川県知事と面談した折に大谷派寺院の公益性を訴え、知事も理解。大谷派の姿を広く告知できる体制と人脈の確保に努めます。 次に、「教区及び組の改編・門徒戸数調査との連動」。議会を経て、新たに山陽四国教区が誕生いたしました。今後は金沢と能登の改編にも力を尽くし、より広やかな若者の出遇いを創出し、互いの教化力を最大限發揮する中で、地続きの能登の仏法相続に努めます。 世の課題が阿弥陀如来の課題であつたと同じく、社会の課題に対して仏法で答えていくのではなく、社会の課題の中に仏法そのものを見出し、いく眼を養う学びを進めます。大谷派の宗教法人としての公益性にもつながる重要な取り組みです。 改革には Best は決してありません。ベストと思つた瞬間に、また硬直した組織が出来上がるだけであります。そうではなく、日々変化する国際情勢の中、絶えず、毎日 Better を選べる「柔軟性」と「宗門人の理解」が必須であると感じます。変えてはならないものと変えるべきものの峻別が私の大きな仕事の一部であります。まだまだ語らなければならぬ項目は多くありますが、私がこれまで語ってきた「念仏相続」を可能ならしめるための宗門体制づくりの一端をご紹介しますし、立候補にあつての趣意書といたします。	きごし わたる	候補者 井上 裕 (一九六五年 生) ■所属・所在地 第七組 光徳寺（石川県金沢市玉川町六番九号） ■被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第二条第一項第一号 ■立候補の趣意 現在寺院を取り巻く環境は、非定住社会、少子高齢化、過疎化による人口減少といった著しい社会変化と、家や地域の文化・伝統が継承されにくくなっていることに加え、コロナパンデミックがもたらした当たり前だと思われてきた常識の激変、そして宗教離れ、寺離れという厳しい時代です。 昨年一月に調査をいたしました「第八回教勢調査」の結果にも一カ寺一カ寺の厳しい現状が浮き彫りとなりました。現代社会における寺院を取り巻く現況、そしてこれからの現状や次世代の意識を十分に考慮し、社会変化に応じた取り組みができるように教化支援を行つていく事が大切だと感じています。この調査結果から見えてくる大谷派の現状を直視し、そこから見えてくる課題をどのように乗り越えていくかは宗門全体で取り組んでいく課題です。 お念仏の教えを伝え続ける宗門として存在するため、持続可能な基盤整備を図る取り組み、まさに現在進められている行財政改革を前に進めていかなければなりません。そのために宗門人が宗門を取り巻く様々な状況を共有し、関心を持つて注視していただけるように情報発信に努めてまいります。 また宗門はこれまでの大規模災害において蓄積されてきた諸課題に基づき、大規模災害被災教区・運営を支えるための体制作りとして「災害時特別教化交付金」の新設、第二種共済制度の抜本的見直しに着手しています。これまで宗門が大切に持続してきた「同朋相互扶助の精神」を大切にしていきたいと思っています。 宗門の過去・現在を客観的にとらえ、宗門の未来を考え、何より現代社会に生きる人から必要とされる教団としてあり続けなければなりません。今宗門に求められているのは、大谷派に所属する意義が感じられる宗門組織の構築です。その実現に向け今後も議員活動に全力を注いでいきたいと考えております。	いのうえ ひろし

候補者 坂本 敏朗 (一九四七年 生) ■所属・所在地 第四上組 聞成寺（石川県白山市宮永町三八〇番地） ■被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第二条第一項第三号 ■立候補の趣意 「念仏を称える者になつてほしい」という声が何かの拍子に届いてくるときがある。この声を拠りどころにして、ともどもに後押ししてもらいながら、どこまでも「一人の念仏者の誕生」を願いと領き、更なる教化活動の伸展に注力してまいりたい。今回、宗憲（前文）をいただき直し、聞法道場の場と集う一人ひとりが生命線と考え、「同朋の公議公論」に基づく宗政への参画に微力ながら努めてまいりたいと思います。 一、各教区の「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要」お待ち受けを機縁として、教区・組・寺院の教化活動の再構築をめざす。 二、能登・金沢教区の改編を目前にして「自分たちの教区をどのように次世代に残していくのか」を念頭に置いて、地域の特性を最大限に活かせるように進める。 三、寺院が置かれている社会状況に対応して、宗門改革が推進される中、出来得る要件から優先順位をつけてスピード感をもって進める。 四、教勢調査の集計結果を検証し、教化現場への更なる支援を強化する。 五、組織制度機構の諸課題に取り組む中で、「宗会議員の定数」について論議が深まるよう進める。	さかもと としろう	候補者 大谷 真宗 (一九七〇年三月 生) ■所属・所在地 大谷大学真宗学科卒業 ■被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第二条第一項第三号 ■立候補の趣意 大谷大学真宗学科卒業 聞成寺住職（二〇二四年二月 退任） 第四上組長 真宗大谷派教誨師（二〇二〇年四月 会長） 金沢教区会議長 全国教区会正副議長会会長 教区・組の改編に関する委員会委員長	きく とし

候補者 大谷 真宗 (一九七〇年三月 生) ■所属・所在地 大谷大学真宗学科卒業 ■被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第二条第一項第三号 ■立候補の趣意 大谷大学真宗学科卒業 聞成寺住職（二〇二四年二月 退任） 第四上組長 真宗大谷派教誨師（二〇二〇年四月 会長） 金沢教区会議長 全国教区会正副議長会会長 教区・組の改編に関する委員会委員長	きく とし	候補者 大谷 真宗 (一九七〇年三月 生) ■所属・所在地 大谷大学真宗学科卒業 ■被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第二条第一項第三号 ■立候補の趣意 大谷大学真宗学科卒業 聞成寺住職（二〇二四年二月 退任） 第四上組長 真宗大谷派教誨師（二〇二〇年四月 会長） 金沢教区会議長 全国教区会正副議長会会長 教区・組の改編に関する委員会委員長	きく とし

告 知 事 項

(1) 選挙の告示日以後から選挙公報の発行に至るまでの間の告示事項

1 選挙実施の告示

金沢選管告示第3号
2025年8月22日

金沢選挙区選挙管理会

このたび、宗議会議員選挙条例第40条第1項により、下記のとおり総選挙を実施するため、同条例第47条第1項により告示する。

記

- | | |
|------------|-----------------------|
| 1 選挙の期日 | 2025年9月15日 |
| 2 立候補の届出期間 | 2025年8月25日から8月27日まで |
| 3 選挙運動の期間 | 立候補届出の日（受理後）から9月11日まで |

以 上

2 立候補者の告示

金沢選管告示第4号
2025年8月25日

金沢選挙区選挙管理会

来る9月15日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第51条第1項により告示する。

記

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 候補者の氏名 | 木越 渉 |
| 2 所属する寺院・教会の名称 | 第11組 光専寺 |
| 3 所在地 | 石川県かほく市高松フ56番地 |
| 4 推薦届出人の氏名 | 井上 譲 |

以 上

金沢選管告示第5号
2025年8月25日

金沢選挙区選挙管理会

来る9月15日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第51条第1項により告示する。

記

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 候補者の氏名 | 井上 裕 |
| 2 所属する寺院・教会の名称 | 第7組 光徳寺 |
| 3 所在地 | 石川県金沢市玉川町6番9号 |

以 上

金沢選管告示第6号
2025年8月25日

金沢選挙区選挙管理会

来る9月15日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第51条第1項により告示する。

記

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 候補者の氏名 | 坂本 敏朗 |
| 2 所属する寺院・教会の名称 | 第4上組 聞成寺 |
| 3 所在地 | 石川県白山市宮永町380番地 |

以 上

金沢選管告示第7号
2025年8月28日

金沢選挙区選挙管理会

来る9月15日施行の宗議会議員選挙は、宗議会議員選挙条例第69条第1項により投票を行わないこととなったので、同条第2項により告示する。

以 上

(2) 選出すべき議員の定数 3名

以 上